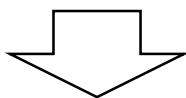


本有識者会議の趣旨について

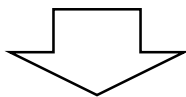
《背景》

- ・ 国道 371 号道路改築事業の一環として大阪府が工事発注した橋梁の橋桁について、東日本大震災に起因する東京電力福島原子力発電所事故による放射能の影響に対して、地元住民から不安の声が上がっている。
- ・ また、今回の橋桁の件に関しては既に新聞等でも報道されており、住民の不安や福島に対する風評被害の拡大を防ぐため、早急に対応していく必要がある。
- ・ 一方、これまで、今回の橋桁のような放射能の影響を受けたおそれのある大きな土木構造物を移動するというような想定はされておらず、放射線量に関する明確な安全基準もない状態である。
- ・ このような中、放射性物質による人体や環境への影響を及ぼさないよう、また理由のない風評被害にならないよう、きちんとした対応が必要。

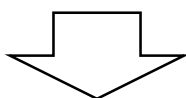


《放射能レベルの測定》

- 橋桁本体に付着した物質の放射能レベル
(ベクレル値)
- 付着物から放出される放射線量 (シーベルト値)

対応方針の決定

- 対応方針の公表
- 地元住民等への説明
- 追加測定、測定結果等の公表



工事の再開

本有識者会議

《検討内容》

- 本橋桁における放射線量等測定方法の妥当性(対象とする放射性物質の種類、線量限度など)
- 現時点での測定結果を基にした評価(安全性や除染の要否など)
- 今後の対応方針に関する意見(追加測定の必要性など)